

ゼロカーボン社会の構築に係る提言

2015年に温室効果ガスの排出抑制に向けた国際的な枠組み「パリ協定」が採択され、脱炭素社会をめざす行動が世界中の国で始められているが、パリ協定が発効してからも地球温暖化に歯止めがかかっていない。

昨今、世界各地で記録的な高温や大雨、大規模な干ばつなどの異常気象が頻発しており、世界気象機関（WMO）は、これらの異常気象が長期的な地球温暖化の傾向と一致していると発表している。

IPCC（気候変動に関する政府間パネル）の特別報告によれば、気温上昇を1.5℃以内に抑えるためには、2050年前後に二酸化炭素排出量を正味ゼロに達する必要があると言われており、ゼロカーボンへの取組は喫緊の課題である。

そこで、「ゼロカーボン社会構築推進プロジェクトチーム」を設置し、全都道府県にゼロカーボンの輪を広げるとともに、現状と問題意識を共有し、参考となる優良事例等を展開して国への提言につなげ、地方から国の施策を後押ししていくこととした。

先月は、国が自ら「2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロ」を表明すること、また、次期エネルギー基本計画では「2030年に再生可能エネルギー発電比率40%超」といった意欲的な導入目標を設定するよう、緊急提言させていただいた。

今回はこれを踏まえ、来年度の予算編成ではWithコロナ・Afterコロナ時代の社会変化を見据えたグリーンリカバリーの観点を取り入れ、「ゼロカーボン社会への転換」と「経済再生」を同時に成し遂げるため、以下の項目について迅速に取り組むよう、ここに提言する。

1 総合交付金の創設

「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」において、最終到達点として掲げられている「脱炭素社会」の早期実現に向けて取り組む地方公共団体を支援するため、総合的な交付金を創設すること。

2 長期計画等の策定支援

地方公共団体がゼロカーボン社会の実現のための長期計画・長期シナリオ、再生可能エネルギー導入拡大に向けた目標・計画等を策定するにあたっては、国による支援を行うこと。

3 省エネルギーの推進

- (1) 建築物の省エネルギー性能の向上は、環境面だけでなく健康で豊かな暮らしの観点からも重要であるため、住宅及び延床300㎡未満の小規模建築物

について現行の省エネルギー基準への適合義務化を図るとともに、再生可能エネルギーを導入したネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）等の普及に向けて、高性能な省エネルギー基準の制定、優遇税制等による促進などを検討すること。

また、省エネ性能の表示を義務化するとともに、地域経済の活性化につながるよう、工務店等の施工技術向上や人材育成等を積極的に支援すること。

- (2) 省エネルギーリフォームの促進など、既築住宅・建築物のゼロエネルギー化を支援すること。
- (3) 建物でのエネルギー消費量を大きく抑えることができるネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ZEB）を普及するため、公共施設等の断熱や遮熱、省エネ設備の整備などについて、財政支援の拡充や専門的な助言・提案が得られるよう積極的に支援すること。
- (4) 地方公共団体が域内の ZEH・ZEB の導入状況を把握し、導入促進策につなげることを目的として、ZEH・ZEB 建物数に係る都道府県別や市町村別の統計を整備すること。

4 再生可能エネルギーの普及・拡大

- (1) 再生可能エネルギー普及の更なる拡大を推進するため、再生可能エネルギーの発電産地（地方）と消費地（都市）の連携を強化し、地方公共団体が策定した再生可能エネルギー導入目標を実現するため、電力システムの制約解消や増強といった政策を打ち出し、実効性のある系統運用を実現すること。
- (2) FIT 制度に頼らず、地域で活用できる電源として、災害時にも対応できる自家消費への移行を促進するため、ZEB、ZEH、蓄電池、EV、FCV 等の導入支援の継続・拡充を図るほか、地域内のエネルギーネットワークの構築など、分散型エネルギーの更なる普及拡大へ向けた施策を講じること。
- (3) 再生可能エネルギーを農林業や観光業など様々な分野と結び付け、環境と経済の相乗効果により、地域の実情に合わせた地域循環共生圏の創出や持続可能な社会を実現する取組を積極的に支援すること。
- (4) 発電設備の設置にあたっては、防災・環境上の懸念等をめぐり地域住民との関係が悪化するなどの問題が全国的に生じていることから、環境を保全

しつつ地域と共生した再生可能エネルギーの導入を実現するため、地域の合意形成を促す仕組みを構築すること。

5 脱炭素で持続可能なまちづくり

(1) 将来の人口構造等を見据えてコミュニティをコンパクト化し、エネルギーの自立分散化、グリーンインフラの活用、スマートムーブ（カーシェアリング、EV、FCV、公共交通、自転車活用）の推進など、国民の利便性だけでなく行政サービスやエネルギーの効率化、ひいては防災・減災にもつながるインフラ整備を推進すること。

(2) 環境に配慮した快適で安全・安心に暮らせる持続可能な社会を実現するため、太陽光発電などの再生可能エネルギーと、その不安定な発電出力を補完する蓄電システム等をネットワーク化し、地域内の電力融通を効率的に行うスマートグリッドの構築を推進すること。

(3) 森林による二酸化炭素の吸収・貯蔵効果を十分評価し、森林資源の循環利用を進めるため、再造林、間伐等の森林整備に対する財政支援を強化するとともに、間伐材等のバイオマス発電活用及び建築物の木造化・木質化を推進し、循環型林業に対する支援を充実すること。

(4) ワークেশョンは With コロナ時代の新たな働き方として注目されており、国では国立・国定公園や温泉地などで積極的に推進しているところだが、関係府省庁の枠を超えた前例にとらわれない法整備・環境整備を行うことで、都市部と地方部の共生を図り、持続可能な働き方を推進するとともに、世界基準の RE100 リゾートなど、その環境価値で選ばれる観光地の創成を支援すること。

6 先端技術を活用したイノベーションの創出

(1) 国では、革新的イノベーションの創出に向けた研究等を開始したところであるが、イノベーションの早期実現及び社会実装に向けた具体的な道筋や取組内容を国の主導により示すとともに、地方が行う二酸化炭素の排出量削減に寄与する新技術の取組を積極的に支援すること。

(2) 大気中の二酸化炭素の増加分を土壌へ炭素として貯留することで相殺する「4パーミルイニシアチブ」や、分離・回収した二酸化炭素を有効利用する「CCUS/カーボンリサイクル」など、実用化に向けた技術革新を一層進め

ること。

- (3) 自動車部品や家電、プラスチック成型容器などの用途で注目されているセルローズナノファイバー（CNF）などの先端技術を早期に社会実装できるよう資金的な支援を行うとともに、公共調達などによる積極的な活用を推進し、市場を創出すること。
- (4) 全国各地に再エネ由来の水素のサプライチェーンが構築できるよう、再生可能エネルギーを大量導入し、余剰再エネを水素などに変換する「P2G」システムの実証実験を加速させるなど、早期に水素エネルギーの低コスト化を実現させるとともに、経済的なインセンティブが得られる仕組みを構築すること。

7 気候変動適応策への対応

- (1) 気候変動に国、地方公共団体等が一丸となって適応していくため、気候変動適応法が施行され、地域での適応の強化が位置付けられている。
今後、効果的な適応策を創出していくため、国の研究機関と地域との連携体制の強化を推進するとともに、必要に応じて専門的知見を有した人材の派遣を行うなどの支援を行うこと。
- (2) 気候変動への適応を進める「適応復興」の考え方を踏まえて国土強靱化の取組を強化すること。
- (3) アコヤガイの大量死や琵琶湖の全層循環が確認されないなど、身近に気候変動の影響が顕在化しているが、地方公共団体等が実施する気候変動に伴う影響などの情報収集・分析・提供を効果的に行う体制の整備や情報発信等に係る財政措置を講じること。

8 温室効果ガス排出量算定等に必要なデータの開示

- (1) 地球温暖化対策推進法に基づく温室効果ガス排出量算定等に用いるため、電力及びガスの自由化に伴い把握が困難になった小売事業者ごとの都道府県別や市町村別の供給実績等、情報の公表について法的に義務付けするなど、国の主導により地方公共団体へ速やかに開示する仕組みを作ること。
- (2) 地方公共団体が再生可能エネルギーの普及拡大の取組を計画的に進めることができるよう、国の主導により電気事業者等の保有する都道府県別や

市町村別の再生可能エネルギーの導入データ（発電出力や電力需要）に関する情報の提供を受けられる仕組みを構築すること。

- (3) 地方公共団体が、域内の再生可能エネルギー導入状況をより正確に把握できるよう、非FIT・自家消費型の再エネ導入量に係る都道府県別や市町村別の統計を整備すること。

9 国の中期目標の引き上げ

「2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロ」を実現するため、石炭火力発電の野心的な見直しや再生可能エネルギーの基幹電源化など、大胆なエネルギー構造の転換を図るとともに、現在の国の中期目標である2030年度における温室効果ガス排出量削減目標の引き上げを早期に行うこと。

令和2年9月23日

全国知事会 会長 徳島県知事 飯泉 嘉門

全国知事会 ゼロカーボン社会構築推進プロジェクトチームリーダー
長野県知事 阿部 守一